

相馬共同火力発電株式会社の配管肉厚検査計画に関する補足説明資料

	点検計画書	適用範囲	主要点検系統	主要点検部位	肉厚測定範囲	点検部位抽出方法	点検頻度
相馬共同火力発電株式会社		ボイラー、タービン主要配管 但し計装配管等の小口径配管は除く	水および湿り蒸気が流れる復水系統、給水系統、ドレン系統を対象個所とする。 以下の系統は湿り蒸気領域ではないことから対象外とする。 主蒸気系統、再熱蒸気系統、タービン抽気系統、補助蒸気系統	オリフィス下流部 (フローノズルを含む) 調節弁下流部 (下流レジャーサを含む) 逆止弁下流 レジャーサ エルボ(曲管) T部	水や蒸気の乱流発生部位 およびその下流部	1.主要点検部位のうち乱流が発生しやすい ~ については、全数を点検対象とする。 2.乱流発生と比較的小さいと考えられる ~ については、代表的な部位を選定して点検する。	1.評価結果に基づいて次回の点検時期を設定 2.余寿命が2年以下になるまで再点検を実施
原子力(PWR)	原子力設備2次系配管肉厚管理指針(PWR) 平成2年5月制定	2次系炭素配管 但し計装配管等の小口径配管は除く	蒸気および水がとおる配管ごとに、対象を選定している。 二相流:湿り度5%以上、温度150~250 但し5%未満でもドレンを巻込む可能性がある系統は150 以上の配管も対象とする。 水系:温度100~200 の配管 :制御弁下流、玉形逆止弁下流部については、温度150~250 の配管も対象 ・上記以外の系統(減肉傾向のない部位)であっても偏流発生部位について部分的な点検を実施	制御弁下流 玉形逆止弁下流 エルボ T管 オリフィス下流部 スイング型逆止弁下流部 レジャーサ 曲管	水や蒸気の乱流発生部位 およびその下流部	1.減肉しやすい環境下の部位については、全部位について点検を行う。 2.減肉しにくい環境下の部位については、代表的な部位を選定して点検を行う。	1.評価結果に基づいて次回の点検時期を設定 2.余寿命が2年以下になるまで再点検を実施
備考		PWR管理指針と同等	温度制限がないので、PWR管理指針を包括	PWR管理指針と同等	PWR管理指針と同等	PWR管理指針と同等	PWR管理指針と同等